

白洲いずみの家

社会福祉法人 しあわせ会

富士と梅花 photo by endou



事業報告

2025年度

目次

1	全体目標報告
2	ケース会
4	生活支援グループ
5	日中活動グループ
7	看護部
8	調理部
9	人権擁護委員会
10	安全管理委員会
12	サービス改善委員会
13	プロジェクトP
14	自治会
15	相談支援事業

<基本理念>

知的障害をもつ人たちが、自分で選び、自分に合った生活を送れる場所を用意して、それぞれの個性に合わせたサポートをすることで安心してそれぞれの可能性に挑戦できる施設づくりをします。また、仕事したり、余暇を楽しんだり、身の回りの基本的な動きを覚えることを支援して生活の質を高めます。あわせて、施設の中に閉じこもることなく、地域との交流を深め、利用者が社会に広く参加できるよう配慮するとともに、地域の人たちが気軽に利用できる施設づくりをします。

<運営方針>

1. 利用者が施設の主人公であり、そのことが何よりも大切にされる施設づくりをします。
2. 利用者が安心して生き生きとした生活が送れるように、障害や年齢・個性・健康状態などに合わせて、家庭的な生活空間をつくり出します。
3. 利用者の成長と充実した生活をサポートし、生活の質を高めるとともに、日常生活での自立、社会への自立とつなげます。
4. 地域とのつながりを大切にし、利用者が地域の中で積極的に活動できるよう働きかけるとともに、施設のもつ機能を誰もが気軽に利用できるようにします。

* 全体目標報告 *

今年度は、利用者の高齢化に伴う業務量増加に対し、「安全・安心な支援」と「持続可能な職場環境」の両方を最優先課題とした。当初計画では生活日課の見直しを主軸としていたが、支援の質を支える「人」という原点に立ち返り、人材育成を優先的に実施した。その結果、充実とまでは至っていないが高齢化に対応した支援基盤を整えることができた。

人材採用と定着については、退職による欠員に対し、リテラリ採用や特定技能実習生の受け入れで2名を採用した。また、不安を抱える職員への管理職員による面談で、離職防止とメンタルケアに努めた。育成面では「やりがいを持って仕事に臨める環境づくり」をテーマに、コミュニケーション型OJTを実施している。業務習得に留まらず対話時間を確保し、現場の悩みや気づきを共有しやすい風土を醸成した。新規事業に関しては、理事会での意見を踏まえた精査やコスト算出等について3月の理事会に向けて準備を加速させた。収入・支出のシミュレーションを作成し理事会で説明を行っているが、未だ承認は得られていない。今後も引き続きワークタイプを行い、既存事業におけるメリット、デメリットを踏まえた必要性についても新規事業計画書を基に説明を行っていく必要がある。

総括と今後の展望

今年度の取り組みにより、支援基盤となる人材の育成と定着面での強化が進んだが「支援力の向上」「高齢化対応・介護予防の充実」までには至っていない。今後は整えられた基盤を土台に上記に挙げた課題に加え「生活日課の具体的再編」を加速させ、現場に余裕を生み出す仕組みを完成させる。また、停滞している新規事業についても早期承認に向けた準備を整えていく。

1. 年間目標

- a. 虐待防止、身体拘束適正化委員会の継続的運営
虐待防止、身体拘束適正化委員会については各種項目について予定通り実施することができている。特に不適切支援の聞き取り、共有、検討については、未然防止策として有効であり、今後も継続して定期的に行っていく必要がある。

b. 高齢化に合わせた余裕ある日課の実現

食事の調整、研修、業務の合理化については、高齢者カンファレンスとケアスを軸に適宜実施することができている。ここ数年、利用者の高齢化に合わせた研修や食事形態、歩行状態への対応を随時行ってきたが、日々変化する利用者の状態を踏まえる充実とまでは至っていない。支援全体が同じレベルで高齢化に合わせた支援を行っていくために研修を充実させ、共有を図っていく。

c. 利用者の実状に沿った活動の提供

生活グループ、日中活動グループを中心に利用者の状態、状況に合わせた活動の提供を実施することができた。今後は活動、余暇共に「高齢化支援のペース作り」のフェーズから次のフェーズ「積極的な活動（余暇）内容の創出」へ多様な活動（余暇）への参加に移行していきたい。

d. 総合的かつ効果的なリスクマネジメントの実施

ケア会と運動し『身体状況、本人の特性、潜在リスク』を踏まえたリスクマネジメントができた。リスクコントロールについては今後も引き続き多職種間で検討し、潜在リスクの取れた対策を実行していく必要がある。感染症については12月に高熱の出る風邪の流行があったが、それ以外の感染症は見られていない。

e. 人材を確保する多様な取り組み

ボランティア及び実習生への対応については、地域交流担当、日中活動グループが主となり丁寧に実施することができた。実習生には試行として就職相談に近い取り組みを設けているが効果は出ていない。人材確保についてはリテラリ採用、特定技能実習生を採用することで補充することができた。今後の採用活動については施設における「働き方の透明化」「魅力ある施設紹介」「最新情報の更新」を中心に、より外部に発信する動きを強めていきたい。

f. 人材育成、定着についての取り組み

面談時間の確保やコミュニケーションを主体とした丁寧なOJTの実施に取り組んだ。特定技能実習生などの外国人材を採用するに当たっては必要の取り組みと言える。それ以外には『従事者ミートアップ』を会議内外で実施。キャリアパスや処遇、就業規則などを説明している。「聞けて良かった」という意見もあり今後は研修報告時間の確保にも努めていく。

g. 地域とのつながりを意識した取り組みの展開

新規事業の取り組みについては前文にある通り。後期よりこれまでの「いずみプロジェクト」を「いずみプログラム」に変更。より多くの人の目に触れる媒体であるため情報保護の観点を持ちつつも、これまで以上に施設の魅力が発信できるように努めていく。

h. 関連法令、地域等の情報収集と対応

外部研修については予定通り実施することができた。内部研修については、BCP訓練（災害・感染症）、虐待防止研修、新任職員のOFF-JT、夏季研修（異文化コミュニケーション・AI研修）、KYT訓練など、適宜実施することができた。

外部団体とのネットワークづくりでは東社協役員、山梨県知的障害者支援協会理事、サポート山梨、自立支援協議会の他、今年度より新規事業の取り組みに有益となる峡北地域児童連絡会に参加している。

* ケース会 *

今年度は、タブレット端末の活用やAIの導入により、記録業務の合理化に一定の成果が見られた年度であった。一方で、人材育成を優先したことにより、大規模な日課変更は持ち越した。高月の高齢者カンファレンスや新たな導入した看取り(ACP)会議を通じ、医療・リハビリ連携、意思確認の重要性を深化させた。また、本人参加の会議開催の体制整備はできず、見送られた。

これを踏まえ、次年度はAI活用を個別支援計画書やモニタリング作成等へ拡充させるとともに、支援の根幹である日々の記録の重要性を再認識し、質の向上を図る。また、利用者の高齢化や重度化が進む中、利用者に対するサービスの在り方について支援員間で認識を共有し、次なる支援体制の構築を目指す。さらに、多国籍の特定技能実習生の育成の強化、高齢化や行動障害のある方への支援の現状を踏まえ、大規模な居室替えの検討を開始し、先々の支援を見据えた環境整備を目指していく。

1. 年間目標

- a. 利用者のしあわせ、変化を考えた支援の展開
- 的確なアセスメントに基づく支援方針の提示は継続したが、人材育成を優先にしたことにより日課変更等の環境調整は次年度へ持ち越しとなった。12月のケース会では「本人の意思・幸福」を再定義する意見交換を行い、意思決定支援の重要性を再確認した。
- 本人の自立支援に向けた学習会も未実施であるため、実施につなげていく。また次年度は利用者に対するサービスの在り方を支援員間で改めて確認しながら、本人の意思を尊重した支援体制を再構築したい。

- b. 利用者支援・理解を深める取り組み
- 人権擁護の発信や意思決定支援の学習会を通じ、理解を深める取り組みを行った。高齢者カンファレンスは定期開催し、多職種連携を強化した。今後は、組織的な支援力の底上げを目指し、支援員間での対話を重ねていく。
- TEACCH研修への参加や特性に応じた食事座席の調整など、専門的な視点での環境設定も図った。男女別会議により個別課題の議論は深まった一方、全体共有の希薄化が課題として浮き彫りになった。

- c. 人材育成及びケースワークの合理化
- 特定技能実習生への指導に加え、年度途中より導入した生成AIを活用し、経過報告書作成等の業務合理化を推進した。日々の記録のタブレット入力化についても推進した。次年度はこの活用範囲を個別支援計画書やモニタリング作成等へ拡充させる。同時に、AIの質を担保する基礎となる「日々の記録」の重要性を訴え、正確な記録に基づくケースワークの実践を徹底する。

- d. 他部署との連携
- 虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会と連携し、不適切な支援の排除と適正化に向けた議論を重ねた。
- 日課調整に向けた調整会は実行できなかったが、不適切な支援の防止に向けた意識共有は図られた。

2.活動実績

月	ケース会内容	ケース担当
4	利用者支援の現状検討 個別支援計画原案話し合い 高齢者カンファレンス	個別支援計画原案作成 (利用者・保護者アセスメント) 個別支援計画手立て試行 利用者別支援週案の作成 利用者支援状況記入開始
5	個別支援計画原案検討 利用者台帳・概況・支援一覧・危険一覧記入開始 利用者の見直し、更新	利用者支援状況(経過報告)記入 利用者台帳・概況・支援一覧・危険一覧記入開始 利用者別支援週案提出
6	支援目標・実態のマイパブック 個別支援計画決定 高齢者カンファレンス	利用者支援一覧表完成 個別支援計画本人・家族提示 個別支援計画アセスメントファイナル完成 利用者支援状況(経過報告)記入
7	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
8	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
9	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
10	前期モニタリング総括検討 (男女別ケース会) 支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス 支援目標経過確認・後期目標検討	支援上の問題点の確認作業 利用者支援状況(経過報告)記入 経過報告書前期総括提出 前期モニタリング総括送付 後期支援目標送付
11	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
12	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
1	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入
2	支援目標・実態のマイパブック 高齢者カンファレンス	利用者支援状況(経過報告)記入 経過報告書後期総括提出 利用者台帳・概況・支援一覧・危険一覧提出 アセスメントの更新
3	後期モニタリング総括検討 (男女別ケース会) 年度のまとめ	後期モニタリング総括提出 支援上の問題点の確認作業 後期モニタリング総括送付

* 生活支援グループ *

生活支援グループでは、日課・業務の見直し、レクリエーション活動、衣食住関係の3つのテーマを柱に、利用者の生活向上と業務効率化を図ってきた。

日課・業務見直しでは、既存日課を基に細かな調整を実施した。また衛生業務における各職員の役割分担、他部署調整を進めている。今後日課変更をするにあたってはケース会、日中活動と連動し、衛生管理、余暇活動、入浴支援などの調整業務を実施していく。

レクリエーション活動では、昨年度からのレク外出、休日日課、創作活動、ネイル等を継続してきた。そういった活動が身を成し利用者のモチベーション向上につながっている。来年度以降も利用者にとって有意義な活動を継続していく。

衣食住関連では、計画・管理を徹底し、生活物品の定期点検・交換を部内の役割分担で実施してきた。入浴等における支援の合理化をすすめていく中で良い結果を得ることができている。一方、備品管理では他部署との連携を強化したものの、在庫管理が不十分だったため、今後も改善が必要である。

1. 年間目標

- a. 利用者の生活に関わる日課の変更・調整
- 事業計画発表時は日課の変更を主眼に置いてきたが、大きな見直しは実施できていない。そのため、これまでの日課をベースに業務の細かい調整を行った。具体的には、衛生業務におけるケース会、生活G、備品管理職員との役割の見直しを実施。また、その他の部署との調整も適宜実施してきた。
- 今後、日課変更を行っていく中では、入浴支援、余暇支援の調整を実施し、職員全体に浸透させていく必要がある。

- b. 利用者の楽しみになる活動の計画・実施
- 昨年度からの活動(レク外出、休日日課、創作活動、ネイル等)を継続して計画・実施している。外出については、利用者の実態に合った計画とするため、「外出基準」と「食事療法一覧」を作成した。創作活動は、昨年度と同様にロビーの掲示板を活用した壁面工作を中心に展開している。また、7月の七夕飾りや秋の「食欲の秋」おやつ作りなど、季節の要素を取り入れることで利用者のモチベーション向上に寄与している。
- 来年度以降も、利用者の実態に即した活動を継続していく。

- c. 衣食住に関わる業務の管理と施設全体における環境整備
- 衣食住全般にわたる業務の計画・管理を担っている。日常的に使用する生活物品については、定期的な点検・交換を徹底するため、部内での役割分担を明確にするとともに、生活サイクルに合わせた実施体制を構築してきた。また、支援環境を整えることで、業務効率の向上を図っている。利用者の環境整備として、新棟への入ホックラウー導入や、女性談話コーナーへのテレビ設置を進めており、いずれも有効に活用されている。備品管理・発注に関しては他部署と連携しているものの、在庫管理が不十分な場面があり、一部物品の不足が発生している状況である。

2. 活動実績

<主な活動>
レク外出(年3回)
コンビニ外出(週1回)
生活の日(そうじ)…4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2月、3月
生活の日(理美容)…4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、3月
季節の余暇…7月、10月、2月

* 日中活動グループ *

今年度は、ニーズに応じた活動内容の提供を通じて「一人ひとりが輝く場」の創出を目指し、ケース会と連携しながら活動プログラムの見直しを行ってきた。具体的には、「運動量の確保(自然に身体が動かせる活動)」、「障害特性に合わせた分かりやすい活動内容」を重視し、ワークシステム(利用者にも職員にも分かりやすい手順による作業)を提供してきた。日課変更の取り組みについては、職員体制の面で中途となった。

年度の途中からは、運動量の確保という面でやや縮小傾向となったが、継続して取り組んできた「分かりやすい動画の使用」や「リサイクル活動の構造化」については、大きな成果が見られた。隙間時間での活動において、ホタテソーダの使用等、利用者が楽しめて、継続して取り組み始める活動の提供となった。

屋内活動においては、リハビリや自立課題に力を入れてきた。理学療法士による直接的な施術の時間には限りがあったものの、専門性のある関わりを持てるようになってきている。

午後の活動である「個別活動」(施設周辺の散歩)については、メンバーの見直しを行い、安全で快適に身体が動かせる活動となった。

1. 年間目標

- a. ひとひとりひとりのニーズに応じた活動内容の提供
 - ・ ケース会と連携し、屋外活動の見直し、ケース担当からの発信を取り入れた。
 - ・ 分かりやすく、運動量の確保と充実感を持って取り組み始める活動内容に変更した。タブレット端末でタイマーや音楽を使用し、時間の経過や活動と休憩のメリハリが理解できるようにしている。
 - ・ アフリカンダンス、音楽療法は、コロナ前の月2回実施に戻している。
 - ・ 自立課題については屋内活動の利用者を中心に取り組んでいる。今後も自立課題の導入を進めていくと同時に、ケース担当からの発信も推奨していく。
- b. ワンパワースタッフに応じた余裕を持った活動の提供
 - ・ 高齢化に対応して屋内の職員配置を厚くしている。個別対応や安全面等の確保は確実に行った。
 - ・ 薪の袋詰めや納品、木工等の活動準備の時間は、昨年度から職員配置の都合上縮小となっている。今後、活動が継続できる体制作りに取り組む。
- c. 全体のバランスを考慮した活動の提供
 - ・ 午後は個別活動の時間として、屋外の散歩を行った。安全確保のために、付き添いを行い、気分転換の一環となっている。
 - ・ 屋外、屋内の利用者・職員配置の見直しを行った。結果的に屋外グループに移行する方が増えている。
 - ・ 週間予定等のフォローアップを業務改善担当と見直し、より効率的に作成できるようになった。これまで全体的に情報量が多く分かりづらかったため、シナリオに分かりやすい内容としている。
- d. 活動提供に関しての他セクションとの検討・調整
 - ・ 宮嚮と連携し、中庭にひまわりを植えて、施設内からも眺められるようにした。
 - ・ 織りや木工に関しては、ボラnteアさんの協力もあり、製品の作成とイベント(織りのなかま展)での販売につながった。
 - ・ 暑さ・寒さ対策、また安全に作業を行えるように作業着や靴の点検、ビロテアの避難経路の確保などを協力して行った。

2. 活動内容についての報告
- 1) 日中活動(プログラム)
 - ①おくがいグループ
 - ②おくないグループ
 - (散歩後)
 - ③おくないグループ

生産的な活動から、「分かりやすく」「運動量の確保」を目的とする活動に移した。

屋外で15分歩き、屋内で個別の活動を行った。利用者同士の相性にも配慮している。

高齢期の利用者、リハビリを必要とする利用者等に対応するため、職員を配置している。

織りの活動に加えて、個別の利用者ごとに自立課題的な内容での取り組みを進めている。

	月	火	水	木	金
9:15	-	体操 インフォメーション	体操 インフォメーション	体操 インフォメーション	-
午前 10:30	近隣外出	活動プログラム 個浴	活動プログラム 個浴	活動プログラム 個浴	音楽活動 個浴
午後 13:30	カラオケ 入浴	施設周辺散歩 入浴	施設周辺散歩 入浴	入浴 活動準備の時間	入浴

2) 高齢化対策・リハビリ・機能訓練

理学療法士による個別の施設、リハビリメニューの充実を進めてきた。午前、午後に専用枠を設け、個別対応により取り組めるようにした。

3) 余暇

音楽活動

フリカンドラム、音楽療法(講師)

秋の交流文化祭や障害者芸術文化祭では、発表の機会にも恵まれた。フリカンドラム・音楽療法どちらもメンバーを限定せずに参加している。

4) 生活技術・知識向上活動

自治会活動はしづ的な活動を中心に行った。皆が「楽しめる」内容を、役員さんを中心にして考えた。

今年度は、2回投票所(白州支所)まで出向している。14名の利用者が不在者投票を行っている(事前に選挙公報等で候補者を確認する会を設けている)。

新型コロナウイルスの感染症対策を徹底しつつ、利用者の疾患の早期発見と健康維持に注力した1年であった。複数の年間目標で100%達成し、コソツとした取り組みが定着したが、口腔ケアのスキル向上や高齢化対応・介護予防の充実が課題として残った。多職種連携と医療連携を強化し、次年度に向けた基盤を固めることができた。

a. 疾病の早期発見、早期治療

- 感染症対策としての施設内の消毒や衛生に留意している。

[illegible]

- 7 -

* 調理部 *

施設では、食中毒や感染症(例:COVID-19やノロウイルス)の予防のため、手洗いなどの基本的な衛生管理を徹底した。また、調理業務では各フロアで適切な対策を講じ、2025年度も食中毒事故を発生させることなく、安全で安心な食事の提供を実施した。

利用者の皆様にとって、食事が楽しくおいしい時間となるよう、季節感を取り入れた食事の提供に積極的に取り組んだ。嗜好調査や誕生日メニュー、選択メニュー(2ヶ月に1回実施)により、一人ひとりの嗜好に合った食事を提供する努力を続けることができた。その結果、多くの利用者の笑顔が見られ、大きな成果と言える。

さらに、高齢者の皆様が安心して楽しく食事を召し上がれるよう、介護職や看護職との連携を強化し、研究や試作を重ねた。区分3主食や区分4嚥下食の提供を継続・拡大し、設備投資(大型リクサー・電気炊飯ジャー)で対応。加えて、健康維持のため、一人ひとりのニーズに応じた栄養補助も行った。

1. 年間目標

a. 利用者の状況、嗜好に合った食事の提供

利用者の嗜好を把握するために嗜好調査を実施し、好みを献立に反映した。選択メニューは隔月で行い、事前に写真を用いて希望を聞き取り、当日に提供した。楽しそうに選んでいる利用者の姿が印象的だった。また、給食日誌を活用し、ケア担当や看護職員と連携しながら、一人ひとりの嗜好や食事摂取状況を把握し、献立作成に反映した。さらに、食形態の検討や見直しにもつなげている。

b. 家庭的な食事の提供

食材の価格高騰が続く中、私たちは利用者に満足いただけるサービスを提供するため、食材選び、調理方法、味付けに工夫をした。さらに季節感を楽しんでいただけでなく、春には旬のタケノコや夏から秋にかけては山梨特産の桃やぶどうなど、季節ごとの食材を提供した。

献立作成においては、楽しさと美味しさの両立を目指しつつ、栄養価や健康維持の重要性にも配慮した。また、利用者の皆さまの誕生日には特別なメニューを提供し、喜んでいただいた。さらに、好まれることの少ない魚料理や野菜料理にも着目し独自の工夫を加え、残食を減らす工夫を行った。選択メニューを2ヶ月に1回実施し、事前写真活用で好みを反映した。

c. 衛生管理の研修、検討、徹底

「衛生チェック表」を活用し、徹底した衛生管理を実施することで、安心・安全な食事の提供を実現した。この取り組みにより、食中毒などの事故を未然に防ぐことができていく。また、新任職員には衛生管理の重要性を丁寧に説明し、理解を深めてもらうよう努めた。年2回の換気扇掃除やエアロソフアルター交換、冷蔵冷凍庫の掃除を含め衛生管理・清掃を実施した。衛生管理は日々の積み重ねが大切。継続して行った。

d. 高齢化に伴う食事の研究・提供

調理部会議、高齢者カンファレンス、職員会議などを通じてさまざまな意見を集め、食事提供の見直しや改善策を検討した。本年度も、主食区分3(主食)を含む食形態を提供し、利用者のニーズに応じた改善を継続。特に、高齢者向けに加工された柔らかい食材を取り入れる工夫を行い、引き続き活用した。この取り組みにより、利用者から「おいしい」との声が寄せられ、残さず食べてもらえるようになった。調理職員の人数や調理時間に変更はなく、冷凍食材や加工食品を適切に活用している。

2. 活動実績

1) 誕生日メニュー 全員実施した。

2) 選択メニュー 隔月で実施した。

3) 高齢化対策に伴う食事の研究

いずみの家の食事区分3についての研究・試作を継続。現在主食の区分3、ペースト食の提供を実施。

* 嚥下食の区分について

・区分1 容易に噛める
・区分3 舌で潰せる

・区分2 歯茎でつぶせる
・区分4 嚥まなくてよい

* 人権擁護委員会 *

今年度は、虐待防止と身体拘束適正化の両委員会を「人権擁護委員会」へ統合し、管理職員主導による意思決定と定例開催を実現した。虐待防止では、チャットリストによる定期点検に加え、外部講師による(※)アサーティブコミュニケーション研修を実施し、職員のメンタルヘルスや風通しの良い職場づくりを推進した。また、意思決定支援に関する研修を職員会や夏季研修で行い、利用者の意思がどこにあるのかを深め合った。権利擁護では、苦情対応窓口を定例開設へ変更し、オンズバースンを年4回実施し、利用者の声を拾うことに取り組んだ。身体拘束適正化では、女性棟施設等の暗黙ルールの明文化や、長期拘束事例における食堂利用再開などの成果を上げた。一方で、緊急時対応の手続き不備が課題となり、事前協議の徹底を再確認した。次年度は現場支援員を委員に加え、より実効性の高い活動を目指す。

※自分と相手の双方の意見や感情を尊重しながら、誠実、率直、対等に自分の考えを伝えるコミュニケーション手法

1. 年間目標

a. 権利擁護の推進

苦情や相談の窓口について、これまではいくつでもどうぞという形だったが、かえって相談しにくい状況があったため、「毎月〇日の〇時から」と日時を決めて窓口を開設する方式に変更した。施設外の第三者委員(オンズバースン)による面談を年4回、計画通り実施した。皆様の声を公平な立場で聞いていた大切な機会として継続している。「意思決定支援(自分で選ぶことを支える)」に関する研修に加え、言葉以外のコミュニケーション(表情や態度など)の大切さを学ぶ機会を設け、多角的な視点で支援を見直した。

b. 虐待防止への取り組み

職員自身のストレスや支援態度を振り返るチャットリストを年3回実施した。また、職員同士が遠慮せず意見を言い合える関係を作るため、「アサーティブコミュニケーション」の研修を行い、風通しの良い職場づくりに努めた。夜間の支援記録を毎月モニタリングし、不適切な表現がないか確認・指導を行った。また、「ちょっと待って」などの言葉で行動を制限してしまう「スピーチブロック」について見直し、「禁止するのではなく、どうすれば適切に対応できるか」を考える支援への転換を進めている。

c. 身体拘束ゼロに向けた取り組み

これまで施設内で「暗黙の了解」として行われていた女性様の施設管理や、医療処置時の身体抑制について、「なぜ必要なのか」「どういう手続きで行うか」を明確にルール化し、保護者にも通知した。また、長期間、居室での施設対応が必要だった利用者様に対し、本人の状況を評価しながら開錠時間の追加をすることで、生活の幅を広げることができた。一方で、緊急時にやむを得ず行動制限(投薬等)を行った際、委員会での事前協議や同意の手続きが事後報告になってしまった事例があった。ご本人やご家族への説明責任を果たすためにも、緊急時であっても手順を厳格に守るよう、再発防止を徹底していく。

* 安全管理委員会 *

今年度は昨年度課題となっていた防災倉庫の総点検及び、事故インシデント報告システムの保護者への周知について、年度の初めに消化することができた。

また、各報告書の運用についても例年通り受理から内容の検討、周知まで迅速かつ安定して行うことができた。各部署との連携については必要に応じて責任者間で情報交換や協議を行い、利用者の安全にかかわる決定を迅速に行えるよう働きかけてきた。また、利用者の粗暴行為について十分な対策ができていない面があり、クース会や各利用者担当との連携について今後の方針を考えていく必要がある。

来年度は責任者の変更があるため、丁寧な引継ぎをしつつ安定した運営を行い、新しい課題にも臨機応変に対応できるよう努めていきたいと考えている。

1. 年間目標

- a. 安全重視の即時対応と根本的な問題解決とのバランスをとったリスクマネジメント
- 例年通り、スームスな事故・インシデント報告の処理を通して、迅速なリスクマネジメントに努めてきた。しかし、事故・インシデントの件数について増加してしまい、とりわけクース会との連携を通して利用者の行動問題へのアプローチに課題が残る結果となった。
- 投棄事故については、件数や重大事故をコントロールできている。ただ、来年度以降も職員の入れ替わりから投棄手順の不徹底に繋がらないように、定期的な投棄手順研修や現場指導に注力していきたいと考えている。

b. 職員への安全教育及び保護者への安全管理に関わる情報の周知

これまで改善を行ってきた利用者に関わる事故の安全管理システムについて、保護者会での説明を行った。保護者には上記について、一定のご理解をいただき、今後の円滑な施設運営に一部寄与したものであると考えている。

職員への安全教育については、見守り及び投棄手順のマニュアルを通しての研修のほか、現場での直接指導を行うとともに、職員会でのKYT(危険予知訓練)を実施している。

- c. 継続的な防災対策の実施及びBCPに基づいた防災訓練の実施とPDCAサイクルに基づいた見直し
- 防災訓練の実施については昨年に引き続き、委員内の人員に見合った回数・内容で予定通り実施してきた。また、新任職員の入職に合わせて追加で登壇時対応訓練を実施した。来年度も同様の回数で実施をしつつ、必要に応じて追加の研修や防災訓練も検討する。
- 防災倉庫の非常食管理については調理部と連携して管理を実施。用具を管理している第二倉庫については、安全管理委員会で管理を行っている。年度初めに予定していた、第二倉庫の総点検について、予定通りに実施できた。

d. 他部署と連携したリスクマネジメントの継続

①日中活動グループとの連携では、作業場所の点検及び危険個所のチェックを行い、改善箇所について日中Gにフィードバックを実施。来年度は日中Gへの移管を予定している。②看護部との連携では、感染症対策訓練や情報の周知を行っている。③クース会との連携では、利用者の安全対策の具体案を提示し、迅速な対応を行っている。④生活グループとの連携では、適宜、利用者の生活環境の見直しを行い、安全確保に努めている。⑤人権擁護委員会との連携では、利用者の人権侵害の恐れのある事例に関しての報告を行い、適切な対応を検討している。

2. 活動実績

- ・各報告書式の随時改善、報告基準の見直し(事故・軽度事故・インシデント)
- ・事故、インシデント報告の分析及び対策の提案
- ・クース会との連携(事故、インシデント事例の報告、共有)
- ・非常食倉庫の管理、調理部と連携しての非常食の管理
- ・防災備品の購入と整理、総点検
- ・施設内危険個所チェックおよび設備の安全チェック
- ・作業場所及び作業着点検の実施、改善の指示
- ・職員連絡網の修正および周知、非常時連絡訓練
- ・Linkit(ビジネスチャット)による情報共有
- ・所轄消防署への防災訓練の実施報告
- ・関係機関との協力関係の維持
- ・(前沢区4組、消防団、北杜市白州支所、韮崎消防署白州分署、北杜警察署)
- ・利用者の公衆浴場及びプール利用におけるガイドラインの運用・見直し
- ・BCP(事業継続計画)の見直し

* サービス改善委員会 *

2025年度より、高齢化対応へのシフトチェンジを見据え、他部署にも関連する横断的な利用者サービスの見直しと効率化を目的として新規に発足した。主な役割として以下の2点を掲げ、活動を展開した。

○利用者サービスの合理化と削減：既存の慣習にとらわれないサービスの再構築。

○風通しの良い風土の醸成：職員間の円滑なコミュニケーションの促進と仕事に取り組める環境づくり（人材定着）。

利用者に関係するサービスの改善については入施設として、生活の場である「家」としての在り方を踏まえ、利用者も交えながら検討した。実施に至らないこともあったが、委員会にとっての小さな成功体験（ジャグ導入等）を積み重ねることができた。人材定着に向けた取り組みについては、朝と夕方に設定した支援員ミーティングの運用を通じて「良かった点の共有」や「一日の振り返り」など、会議以外にもコミュニケーションが取れる機会が増えたことで職員間の連携強化に一定の成果が得られた。

今後の展開としては、職員の業務を整理し、さらには合理化するために『業務改善委員会』と名称を変更して（※1）5Sの実行やICT機器の活用・（※2）DX化の推進を目指していく。

※1 職場環境の改善と業務効率化を目的とした「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の5つの頭文字Sを取った用語
※2 デジタル技術とツールを活用し、業務プロセス、組織、企業文化、ビジネスモデルそのものを変革すること

年間目標

a. 業務の合理化・削減

委員会からの提案を中心にサービスの改善案を検討し、利用者・職員への説明を経て以下の取り組みを実施した。

【改善により成果が出たもの】

- ・ お茶提供方法の変更（急須の廃止・ジャグ導入）
- ・ 利用者へのお茶提供フローを見直し、急須からジャグへ変更したことで業務手順を削減した。
- ・ 施設管理の緩和

新聞受けおよび事務所鍵ケースの施錠を解除し、開閉に伴う職員の手間を削減した。

【検討したが実施に至らなかったもの】

- ・ 食前投薬への変更：時間・場所・職員配置などの課題が多く、承認には至らなかった。
- ・ 議事録作成のAI導入：提案した書式がAI導入（自動作成）を前提としたものではなかったため見送った。
- ・ 掲示ロッカーの整理：情報集約や共有手段の具体的アイデアが定まらず未発表。

b. 相互点検、称賛し合える風土の醸成

「風通しの良い職場環境」を目指し、日々の業務内でのコミュニケーションが取れる機会を増やした。

【日々のミーティング運用】

- ・ 就業前：利用者の共有事項に加え、個々が「1日の目標」を設定することで、業務への意識付けを行うきっかけを作った。
- ・ 終業前：一日の振り返りとして「目標に対する反省」や「良かった点」を共有し合い、次回支援時へのモチベーション向上につなげた。

【職員間ミーティング（研修会）の実施】

- ・ 職員会（全体会議）後に、支援員主体のミニ研修や悩み相談の場を設けた。
- ・ 当初は「支援員ミーティング」としてスタートしたが、研修報告やキャリアパス説明など、職種を問わず有益な内容であったため、年度後期より「従事者ミーティング」と名称を変更した。事務職を含む多くの職員が参加する形へ発展させた。

* プロジェクト *

これまでの経緯として、児童発達支援事業所の設立にあたっては、「10名規模の人数を想定し、賃貸物件を活用して低コスト実現を図る」「5領域療育を基盤に延長保育や食事提供を盛り込んだ加算や家族支援加算等の取得」を念頭に計画した。特に延長保育や食事提供については、今年度より参加した峡北地域児童連絡会での情報を基に地域・保護者のニーズがあり、加算の算定が可能と思われる。それらを踏まえ年度末には具
体性の高い収支シミュレーションを作成した。
今後の対策としては情報収集、必要資料の作成などに注力できるリソースについて、既存事業の人員体制の確保を優先した上で年間計画を再編成する。新規事業計画書作成を加速させ、理事会の承認を獲得し、2026年度への具体化移行を目指していく。

1. 年間目標

a. 事業概要の策定

峡北地域児童連絡会への参加により、行政(北杜市)、保護者、周辺地域にある児童関連事業所のニーズを把握することで、それを基に事業概要を作成することができた。療育ニーズが実際に増加していることを受け、地域ニーズへの対応や早期療育の実現、法人基盤の強化を目的とし準備をすすめていく。

b. 設立、運営に掛かる費用の割り出し

設立予定場所は須玉町周辺を予定。賃貸物件の有無についてはインターネット上やチラシ、行政への確認を実施しているが、設置基準を満たしている購入物件はあるものの賃貸物件が見つかからない状況。収支シミュレーションについては、収入として訓練等給付費(障害児通所給付費)、処遇改善加算、主要加算による収入が見込まれている。支出としては、人件費、地代家賃、水道光熱費、通信運搬費、消耗品・備品費、保守・修繕費を事業所の規模に合わせた平均値を算出した。

c. 人材確保に向けての取り組み

児童発達支援事業のベースとなる人員2名については障害者支援施設にアスリートとして2026年度に採用が決まっている。今後は事業計画のタイムスケジュールに合わせて非常勤等の採用を行っていく。

d. 法人全体での情報共有

理事会、家族会、職員会内で随時報告を実施している。

* 自治会 *

今年度は、高齢な利用者や様々な障害特性を持った利用者全員が、無理なく安心して活動できる自治会を目指した。個々の力や特性に寄り添ったレクリエーションの考案や、食事形態への配慮を行うことで、幅広い利用者層の楽しみに繋げることができた。また、業務負担軽減の視点から、隔月の開催となったが、内容の拡充や、利用者の自己決定に重点を置くことで、満足度を保つことができた。

1. 年間目標

(役員)

- a. みんなで たのしく なかよくする じちかい
- b. みんなで きょうりょくする じちかい
- c. みんなで やさしく たすけあう じちかい

(職員)

- a. 利用者による利用者のための自治会を目指す
- b. 日々の生活の中で、自治会役員として自覚や責任感が持てるようにする
- c. 自治会役員・自治会員が楽しさを感じられるようにする

[2025年度活動実績]

- 5 月 総会・話し合い
- 7 月 レク大会(音楽に合わせて踊ろう・話し合い)
- 9 月 秋のおでかけ(山中湖)
- 11 月 紙すき体験(講師あり)
- 1 月 新年会(かいてらす)
- 2 月 役員話し合い(感染症流行のため)

2. 年間目標について

- a. 利用者による利用者のための自治会を目指す
話し合いの時間を十分に確保することで、利用者主体の自治会を実現するには至っていない。
利用者に對し自治会についての説明を行うことで、自治会の意義について認識の統一を図ったが、十分な成果は得られなかった。課題としては、本来の自治活動とは何か?「利用者の声を聞く」について、今後取り組んでいく必要がある。

- b. 日々の生活の中で、自治会役員として自覚や責任感が持てるようにする
自治会の準備として、レクリエーション使用品の運搬、活動内容の考案に携わるよう話し合いの場を設けた。当日運営に関しては役員全員に役割があるよう企画を行った。

- c. 自治会役員・自治会員が楽しさを感じられるようにする
能力や障害特性に配慮したレクリエーション(「音楽に合わせて踊ろう」等)を考案したことで、会員全員が参加することができた。
自治会開催が隔月となったが、会員から出た意見を企画に最大限反映させることで、個々の満足度を高めることができた。

＊ 相談支援事業 ＊

障害児の方がご自身の望む自立した生活を地域の中で送ることができるよう、一人ひとりの課題に寄り添いながら支援を行った。適切なサービス利用につながるよう計画相談を作成するとともに、定期的なモニタリングを通して、提供されているサービスの本人の特性や状況に合っているかを確認し、必要に応じて見直しを行った。支援にあたっては、医療関係者や各事業所、就労支援センター、地域包括支援センター、成年後見人、保健所などの関係機関と連携し、本人の意思や思いを大切にしながら、安心して地域で生活できるようサポートに努めた。また、家庭環境や生活状況、ニーズの変化を丁寧に把握し、利用者の今の状況に合ったサービス利用につなげることを心がけた。本人やご家族、キーパーソンの面談に加え、各サービス担当者からも意見を聞き取り、課題や支援の方向性について関係者間で共通理解を図るよう努めた。

さらに、行政機関や基幹相談支援センターとの連携を大切にしながら、自立支援協議会や研修にも積極的に参加した。こうした取り組みを通して、支援の質の向上や関係機関とのつながりを深め、地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献した。

加えて、相談支援専門員としての知識やスキルを高めるため、高次脳機能障害児等支援者養成研修に参加し、新たな視点での支援や事業の広がりにもつなげることができた。

利用者の状況

計画相談支援 (作成件数) 256 (件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
モニタリング	16	14	16	16	16	23	17	15	20	13	11	15	192
計画	5	5	5	7	6	5	3	6	5	5	6	6	64
月													

課題として

収支バランスについては、昨年度の報酬改定により高次脳機能障害に関する加算を取得していることから、今後はその算定を安定して継続できる体制づくりが求められる。対象となる利用者の把握や算定要件の確認、業務や算定回数等の管理を丁寧にを行いながら、加算の趣旨に沿った支援の質を維持・向上させ、安定した事業収入につなげていくことが必要である。

次に、関係機関との連携やネットワークづくりについては、これまで行政・福祉・医療・教育等と連携を図っているが、より日常的で実効性のあるつながりを深めていくことが求められる。利用者の地域生活を支えるため、情報共有や役割分担を意識した連携を進めるとともに、地域生活支援拠点として、緊急時にもスムーズに対応できる体制の強化が必要である。

また、職員の資質向上については、障害特性や生活スタイルの多様化に対応していくため、引き続き研修や交流会への参加を通じて知識や技術の向上に努めていくことが重要である。あわせて、研修で得た学びを日々の支援に活かし、職員間で共有していく仕組みづくりも大切となる。

次年度に向けて

1. 収支バランス
高次脳機能障害に関する支援について新たに加算評価が可能となったことを踏まえ、当該分野への対応体制を強化していく。専門的支援の質向上と算定体制の整備を進め、適切な加算取得を通じて安定的な事業収入を確保していく。

2. 「意思決定支援」のしくみを理解した計画作成

当事業所は、障がいのある利用者の意思決定支援を重要な柱と位置付け、本人の思いや希望を的確に把握し、日常生活および社会生活において自己決定が最大限尊重される支援体制を整備している。また、意思決定にあたっては、想定されるリスクやメリット・デメリットを分かりやすく提示するとともに、関係機関や家族等と連携しながら適切なリスクマネジメントを実施していく。十分な情報収集とアセスメントを行い、その内容をサービス等利用計画に反映させることで、利用者の最善の利益を確保する運営を推進する。

3. 関係機関との連携、ネットワーク構築

関係機関との連携強化とネットワーク構築を通じて、当事者の地域生活を支える支援体制の充実を図る。あわせて、地域生活支援拠点としての機能を果たし、緊急時にも迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備していく。

4. 資質の向上と連携強化を目指した研修等への参加

支援対象者の障害特性および生活スタイルの多様化に対応するため、職員の専門性向上を重要課題と位置づけ、必要な知識の付与と支援技術の向上を目的とした研修・交流会等へ積極的に参加し、支援力強化を図っていく。

